

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：環境管理推進費

事業名 希少野生生物保護対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境企画課 生物多様性係 電話番号：058-272-1111 (内 2701)

E-mail：c11265@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,154 千円 (前年度予算額：1,200 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,200	0	0	0	0	0	0	0	1,200
要求額	1,154	0	0	0	0	0	0	0	1,154
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内の希少野生動植物を取り巻く環境は、開発行為や外来生物による影響、業者や愛好家等による過度の捕獲・採取などにより厳しい状況にある。そのため、捕獲等の禁止、保護区での行為規制の効果を継続的に調査し検証することが必要となっている。

(2) 事業内容

○指定種、保護区の調査

条例による指定候補種等の追加を行う場合に現状把握のための調査。

○許可等指導

調査研究のための捕獲許可申請者等に対する指導の実施、違法捕獲防止対策の推進。

○保護区の維持管理、希少種保護の啓発の実施

ホームページの充実等。

(3) 県負担・補助率の考え方

県に生息する絶滅危惧種の保護であるため、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	42	検討会報償費
旅費	57	検討委員会の開催、現地指導
需用費	109	保護区監視等燃料費
役務費	20	
委託料	926	生息状況調査委託
合計	1,154	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

継続的实施が必要

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県内の希少野生動植物を取り巻く環境は、開発行為や外来生物による影響、業者やマニア等による過度の捕獲・採取などにより厳しい状況にある。
 県に生息する絶滅危惧種の保護のため、岐阜県希少種保護条例に基づき、県及び県民、民間団体や事業者等が協働して、保護と開発のバランスのとれた公共事業等の推進や適切な保護施策の実施を促進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

施策を推進するための調査又は監視業務が主であり、目標の設定に適さない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 (1) 指定希少野生生物生息状況調査の実施
 指定希少野生生物 16 種及び保護区 5 か所の現況について、生息状況や周辺環境を有識者等からの聞き取りや現地調査等で把握した。
 (2) 許可等指導の実施
 調査研究のための捕獲許可指導等を実施した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 条例に基づき、調査研究や工事等に伴う指定種の捕獲許可及びそれに伴う指導等を実施した。（※許可は各県事務所等環境課が対応）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	○ 希少野生生物保護のため、岐阜県希少野生生物保護条例に基づき各種保護施策を実施するものである。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	○ 希少野生動植物の保護には、県民の参加が不可欠であり、野生生物保護推進員や支援団体などを定め、地元に着した保護・監視体制により取り組んでいる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	○ 希少野生動植物の保護には、県民の参加が不可欠であり、野生生物保護推進員や支援団体などを定め、地元に着した保護・監視体制により取り組んでいる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>希少野生動植物の保護対策は、喫緊の課題であることから、今後、地域住民、県民自らが保護に取り組む等のより効率的な保護対策が求められている。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>生物多様性が保全されるよう、引き続き希少な野生動植物の保全に関する情報の収集や提供を進めるとともに、「生物多様性ぎふ戦略」の普及啓発を通じて県民意識の高揚や県民や事業者等の自主的な保全活動につなげる。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	